

2025年度

自己点検・評価

ホツマ インターナショナル スクール

実 施 日 : 2026年 7月 31日

実 施 責 任 者 : 校長 川部 淳子

実 施 担 当 者 : 川部 淳子、井波 祐哉、松田 楊旺

※ 各点検・評価項目は中項目、更には小項目に分け、各項目ごとに次のように評価を分類して、本資料においては小項目ごとの評価は中項目にまとめて示した。

- A 達成されている。
- B ほぼ達成されているが、不十分なところがあり改善に取り組んでいる。
- C 達成に向けて努力している。
- D 達成されていない／必要性に気づいていなかった。
- X 該当しない。

第1 設置者及びマネージメント

1 理念・教育目標

1-1 理念と教育目標

評価点	1-1-1	<理念> 本校の教育は、単に日本語を教えるのではなく、学生が日本語を学びながら社会に貢献する人材として育つように導くことであり、日本の伝統文化に根差して、生のふれあいを大切にした親身な教育活動の実践をモットーとする。
	1-1-2	<教育目標> 一定の日本語能力を身につけさせると共に、日本の社会で通じる礼儀等の基本的振舞いの習得と協調性を自発的に養いえる素地を形成させる。そして、将来的に社会の発展に寄与し得るように、日本の高等教育機関への進学を個々の学生の当面の目標として掲げるものとする。
	1-1-3	理念と教育目標が教職員、学生に周知されている。

1. 理念・教育目標

総合評価 **B**

本校では、単なる言語教育にとどまらず、将来的に社会へ貢献できる人材の育成を目的として、日本のルールや社会的マナーに関する厳格な指導を行っている。学生の自律を促す観点から、礼儀や振る舞いについての規律ある指導は徹底できている。
一方で、人間的な温かみのある交流や「生のふれあい」という側面においてはまだ十分とは言えず、規律指導とのバランスを保ちながら関係性を深めていくことが今後の改善課題である。

2 組織

2-1 組織態勢

2-1-1	設置者、設置代表者及び経営担当役員は、「日本語教育機関の告示基準」で定められた要件に適合している。
2-1-2	事業規模に応じた組織態勢になっている。
2-1-3	受け入れようとする学生の言語への対応策が講じられている。

2-1 組織態勢

評価 **B**

2-2 教員組織

2-2-1	校長、主任教員及び教員は、「日本語教育機関の告示基準」で定める要件を備えている。
2-2-2	校長、主任教員、専任教員及び非常勤教員の職務内容及び責任と権限が明確に定められている。
2-2-3	教育目標達成に必要な教員の知識、能力及び資質が明示されている。

2-2 教員組織

評価 **B**

2-3 事務組織

- 2-3-1 生活指導責任者及び入管事務担当者が特定され、その職務内容及び責任と権限が明確に定められている。担当者が複数名の場合は、責任者が特定され、それぞれの責任と権限が明確化されている。
- 2-3-2 生活指導責任者及び入管事務担当者が学生及び教職員に周知されている。
- 2-3-3 入国管理局により認められた申請等取次者を配置している。

2-3 事務組織

評価

B

2-4 採用と育成

- 2-4-1 教員及び職員の採用方法及び雇用条件が明文化されている。
- 2-4-2 教員及び職員の研修等により教育の質及び支援力強化のための取組をしている。
- 2-4-3 教育機関としての信頼を高めるため、倫理観、振る舞い、ハラスメント防止等に関する研修を行っている。
- 2-4-4 教員及び職員の評価を適切に行っている。

2-4 採用と育成

評価

B

2. 組織

総合評価

B

事業規模の拡大に伴い組織体制の統一に向けた取り組みを進めているが、完全な統制には至っておらず、今後の体制強化を見据えた新規雇用が急務となっている。一方で、教職員個々の能力確認や課題把握については、半期に1度実施する自己点検シートを通じて定期的に把握できている状態である。

学生指導の面では、生活指導の特定責任者を設けず全教職員で網羅的に対応する体制をとっている。また、多国籍化する学生への公平性を担保するため「原則日本語対応」を基本方針とし、原語でのコミュニケーションが必要な場面においてはエージェントと密に連携して対処している。

コンプライアンスおよび研修体制については、ハラスメント防止研修が入社時のみの実施にとどまっており、事案発生後の個別面談といった事後対応が中心となっている点が課題。今後は未然に防ぐための定期的な研修機会を設けるなど、予防体制の構築を進めていく必要がある。

3 財務

3-1 財務状況

- 3-1 財務状況は、中長期的に安定している。
- 3-2 予算・収支計画の有効性及び妥当性が保たれている。

3. 財務

総合評価

B

学校の増員申請の承認を受け、より一層財務状況が安定したと思われる。財務・予算・収支計画に関しては担当部署をもとに管理されている。

4 教育環境

4-1 校地、校舎

- 4-1-1 教育機関として適切な位置環境にある。
- 4-1-2 安定的に教育活動を継続するための校地及び校舎が整備されている。
- 4-1-3 校舎面積は、「日本語教育機関の告示基準」に適合している。

4-1 校地、校舎
全 評価 B

4-2 施設、設備

- 4-2-1 教室、その他の施設は、「日本語教育機関の告示基準」に適合している。
- 4-2-2 教室内は、十分な照度があり、換気がなされている。
- 4-2-3 すべての教室は、語学教育を行うのに必要な遮音性が確保されている。
- 4-2-4 授業時間外に自習できる部屋が確保されている。
- 4-2-5 教育内容及び学生数に応じた図書やメディアが整備され、常時利用可能である。
- 4-2-6 視聴覚教材やITを利用した授業が可能な設備や教育用機器が整備されている。
- 4-2-7 教員及び職員の執務に必要なスペースが確保されている。
- 4-2-8 同時に授業を受ける学生数に応じたトイレが設置されている。
- 4-2-9 法令上必要な設備等が備えられている。
- 4-2-10 廊下、階段等は、緊急時に危険のない形状である。

4-2 施設、設備
備 評価 B

4. 教育環境
総合評価 B

学習環境においては、施設の遮音性に改善の余地が残されており、より集中できる環境整備に向けた見直しが必要、また、図書資源に関しては、利用される書籍が特定のジャンルやタイトルに偏る傾向が見られ、利用希望者数に対して十分な冊数が確保できていない可能性がある。今後は、多様な学習ニーズに応えるための蔵書拡充や配置方法の工夫を検討する必要もあり。

5 安全・危機管理

5-1 健康・衛生

- 5-1-1 健康、衛生面について指導する態勢を整えている。
- 5-1-2 対象となる学生全員が国民健康保険に加入し、併せて、傷害保険にも加入している。
- 5-1-3 重篤な疾病や傷害のあった場合の対応を定めている。
- 5-1-4 感染症発生時の措置を定めている。

5-1 健康・衛生

評価

B

5-2 危機管理

- 5-2-1 危機管理態勢が整備されている。
- 5-2-2 火災、地震、台風等の災害発生時の避難方法、避難経路、避難場所等を定めている。
- 5-2-3 気象警報が発令された場合の措置を定めている。
- 5-2-4 災害等に対する避難訓練を定期的実施している。
- 5-2-5 防災用品が備蓄されている。

5-2 危機管理

評価

B

5. 安全・危機管理

総合評価

B

健康・安全管理面においては、水疱瘡をはじめとする感染症の発生時、保健所と連携しながらクラスや寮単位での追跡・経過観察を行っている。一定の対応策は定めているものの、有事の際に支障なく運用できるかについては継続的な検証が必要、また、寮の巡回時に衛生指導を行っているものの、改善に至らない部屋が存在するため、効果的な指導・改善方法の検討が求められる。

防災・危機管理面においては、定期的な避難訓練の計画・実施体制が定着しており、年2回の訓練を通じて避難経路や避難場所の確認を徹底しているが、防災用品の備蓄についてはまだ十分とは言えないため、今後の計画的な配備と拡充に向けた検討が必要である。

6 法令の遵守等

6-1 法令の遵守

- 6-1-1 法令遵守に関する担当者を特定している。
- 6-1-2 教職員のコンプライアンス意識を高めるための取組を行っている。
- 6-1-3 個人情報保護のための対策がとられている。
- 6-1-4 入国管理局、関係官庁等への届出、報告を遅滞なく行っている。

6. 法令の遵守

総合評価

B

学生指導においては、特定の専任担当者を配置せずとも、教員全員が学生に対して適切な指導を行える体制を整え、日常的な指導を実践している。また、出入国在留管理局をはじめとする関係機関への各種届出・報告等については、遅滞なく確実な処理を徹底している。今後の課題として、時代の変化やセキュリティ環境の最新動向に即し、情報管理・セキュリティ対策をより一層強化していく必要がある。

第2 運営に関する事項

7 運営全般

7-1 組織的な運営

- 7-1-1 短期及び中長期の運営方針と経営目標が明確化され、教職員に周知されている。
- 7-1-2 管理運営の諸規定が整備され、規定に基づいた運営がなされている。
- 7-1-3 意志決定が組織的になされ、かつ、効率的に機能している。
- 7-1-4 予算編成が適切になされ、執行ルールが明確である。
- 7-1-5 業務の見直し及び効率的な運用の検討が定期的、かつ、組織的に行われている。

7-1 組織的な運営

評価 **B**

7-2 納付金

- 7-2-1 入学検定料、入学金、授業料及びその他納付金の金額及び納付時期が明示されている。
- 7-2-2 学費以外に入学後必要になる費用が明示されている。
- 7-2-3 関係諸法令に基づいた学費返還規定が定められ、公開されている。

7-2 納付金

評価 **A**

7-3 情報の共有化及び発信

- 7-3-1 外部からの情報提供が効率的になされ、かつ、共有化する仕組みがある。
- 7-3-2 内部からの情報発信が効率的に行われている。
- 7-3-3 入学希望者・学習者及びその利害関係者（経費支弁者等）の理解できる言語で直接乃至は間接的に情報提供を行っている。

7-3 情報の共有化及び発信

評価 **B**

7. 運営全般

総合評価 **B**

学生支援の範囲は、現在はエージェントへの連絡と、そのサポートを得る範囲にとどまっている。
情報提供・コミュニケーションについては、母語や理解の深い言語での情報提供を行うため、エージェントを経由して対応している。

8 学生募集

8-1 募集方針

- 8-1-1 理念・教育目標に沿った学生の受入方針を定め、年間募集計画を策定している。
- 8-1-2 募集定員を定めている。
- 8-1-3 機関に所属する職員が入学志願者に対して情報提供や入学相談を行っている。

8-1 募集方針

評価

B

8-2 募集活動

- 8-2-1 教育内容、教育成果を含む最新、かつ、正確な学校情報が入学希望者の理解できる言語で開示されている。
- 8-2-2 求める学生像を明示している。
- 8-2-3 応募資格及び条件を入学希望者の理解できる言語で明示している。
- 8-2-4 募集活動を行う国・地域の法令を遵守した募集活動を行っている。
- 8-2-5 海外の募集代理人（エージェント等）に最新、かつ、正確な情報提供を行っている。
- 8-2-6 海外の募集代理人（エージェント等）の行う募集活動が適切に行われていることを把握している。

8-2 募集活動

評価

B

8-3 入学選考

- 8-3-1 入学選考基準及び方法が明確化されている。
- 8-3-2 学生情報を正確に把握し、及び提出書類により確認を行っている。
- 8-3-3 入学選考を行う態勢が整備されている。
- 8-3-4 受け入れるコースの教育内容が志願者の学習ニーズと合致することを確認している。

8-3 入学選考

評価

B

8. 学生募集

総合評価

B

学生募集については、多国籍化を推進すべく国ごとに担当者と募集人数を定めた計画的な運用を行っている。また、自校職員のみ依存せず現地での直接募集活動を展開するとともに、適切な募集活動が維持されているかを確かめるため定期的な現地訪問を実施している。あわせて、募集要項の理念や教育目標を各国語に翻訳して提示し、海外エージェントへも定期的に最新情報を提供している。一方で、入学相談体制の強化をはじめとする改善の余地が残されています。今後は、十分なアプローチができていない未訪問国への対応も含め、体制の再検討を進めていく必要がある。

9 教育活動

9-1 企画

- 9-1-1 理念・教育目標に合致したコース設定が行われている。
- 9-1-2 教育目標達成に向けた教育内容、教育方法及び進度設計がなされている。
- 9-1-3 教育内容及び教育方法について教員間で共通理解が得られている。
- 9-1-4 カリキュラムは、体系的に編成されている。
- 9-1-5 教育目標に合致した教材が選定されている。
- 9-1-6 補助教材、生教材を使用する場合は出典を明らかにするとともに、著作権法に留意している。
- 9-1-7 授業に関する学習リソース及び情報を、授業開始までに教員に提供している。
- 9-1-8 教員配置が適切になされている。

9-1 企画

評価

B

9-2 実施

- 9-2-1 授業開始までに学生の能力を試験等により判定し、適切なクラス編成を行っている。
- 9-2-2 教員に対して、担当するクラスの学生の学習目的、編成試験の結果、学習歴その他指導に必要な情報を伝達している。
- 9-2-3 開示されたシラバスによって授業が行われている。
- 9-2-4 修了の要件が定められ、学生の理解できる言語によって明示されている。
- 9-2-5 教育内容に応じて教育用機器を活用している。
- 9-2-6 授業記録簿及び出席簿を備え、正確に記録している。
- 9-2-7 理解度・到達度の確認が実施期間中に適切に行われている。
- 9-2-8 学生の自己評価を把握している。
- 9-2-9 個別学習指導等の学習支援担当者が特定され、適切な指導・支援が行われている。

- 9-2-10 特定の支援を必要とする学習者に対して、その分野の専門家の助言を受けている。
- 9-2-11 授業や運営に関する学生からの相談、苦情等の担当者が特定され、適切に対処している。
- 9-2-12 学習内容、時間割と学年暦、成績判定の基準と方法、学習上の留意点、留学生活上の留意点、入管法上の留意点とこれらについての相談担当者名が記載された文書を、入学時に学生に配布している。

9-2 実施
評価 B

9-3 成績判定

- 9-3-1 判定基準及び判定方法が明確に定められ、開示されている。
- 9-3-2 成績判定結果を的確に学生に伝えている。
- 9-3-3 判定基準及び判定方法の妥当性を定期的に検証している。

9-3 成績判定
評価 B

9-4 授業評価

- 9-4-1 授業評価を定期的の実施している。
- 9-4-2 評価態勢、評価方法及び評価基準が適切である。
- 9-4-3 学生による授業評価を定期的の実施している。
- 9-4-4 評価結果が教育内容や方法の改善、教員の教育能力向上等の取組に反映されている。

9-4 授業評価
評価 B

9. 教育活動
総合評価 B

学習リソースはすでに提供されているが、内容の継続的な改善が必要。また、教育方法に関する定期的な情報共有の場を設けることが求められる。現状として各業務の責任者を定めて運用しているものの、相談担当者への設置には至っていないため、今後の体制検討が必要。なお、教育の妥当性検証については定期的かつ十分に行われており、補助教材や生教材の活用にあたっては、著作権への適切な対応を含め、適正な運用に向けた整備を進めています。授業運営においては、毎授業後に「振り返りシート」の記入時間を設けることで学生による自己評価を定着させている。また、授業評価をスプレッドシート化し、リアルタイムでの入力および共有を実現している。あわせて、教育内容や指導方法の改善および教育の質向上を目的に、教務担当者による定期的な授業評価を推進している。



10 学生支援

10-1 支援態勢

10-1-1 学生支援計画を策定し、支援態勢が整備されている。

10-1-2 休日及び長期休暇中の学生対応ができています。

10-1 支援態勢

評価

B

10-2 日本社会を理解し、適応するための支援

10-2-1 入学直後のオリエンテーションを実施している。

10-2-2 生活に関するオリエンテーションを実施している。

10-2-3 地域交流や地域活動の機会への参加を積極的に促している。

10-2 日本社会を理解し、適応するための支援

評価

B

10-3 生活面における支援

10-3-1 住居支援を行っている。

10-3-2 アルバイトに関する指導及び支援を行っている。

10-3-3 交通事故等の相談態勢が整備されている。

10-3-4 定期的に健康診断を実施している。

10-3-5 学生全体の生活状況について定期的に調査している。

10-3 生活面における支援

評価

B

10-4 進路に関する支援

10-4-1 進路指導担当者が特定されている。

10-4-2 学生の希望する進路を把握している。

10-4-3 進学、就職等の進路に関する最新の資料が備えられ、学生が閲覧できる状態にある。

10-4-4 入学時からの一貫した進路指導を行っている。

10-4 進路に関する支援

B

10-5 入国・在留関係に関する指導及び支援

10-5-1 担当者は、研修受講等により適切な情報取得を継続的に行っている。

10-5-2 入管法上の留意点について学生への伝達、指導等を定期的に行っている。

10-5-3 在留に関する学生の最新情報を正確に把握している。

10-5-4 在留上、問題のある学生への個別指導を行っている。

10-5-5 不法残留者、資格外活動違反者、犯罪関与者等を発生させないための取組を継続的に行っている。

10-5-6 過去3年間、不法残留者、資格外活動違反者及び犯罪関与者を発生させていない。

10-5 入国・在留関係に関する指導及び支援

B

10. 学生支援

総合評価 B

学生生活支援においては、住居支援を実施しているものの、備品準備等の面で改善を必要としている。また、各種情報が一覧で閲覧できる状態にないため学生自身で確認させる運用となっており、提供プロセスの見直しが今後の検討課題である。地域交流に関する告知はClassroomを通じて行っているが、交流機会そのものの不足感があるため、定期的な支援体制の整備とあわせて改善を進めていきたい。

進学支援に関しては、学生の自律的な行動を促すため出願手続きへの過度な介入を避ける運用を基本としているが、時期や学生個々の状況に合わせて柔軟かつ積極的なフォローを行っていききたい。

安全・危機管理面では、不法残留の発生防止を徹底するため、退学者や帰国希望者に対する空港送迎など必要なサポートを実施している。さらに、休日の緊急連絡先を共有するとともに、有事の際にはメッセージアプリで迅速に対応できる体制を構築している。

11 教育成果

11-1 成果の判定

11-1-1 進級及び卒業判定が適切に行われている。

11-1-2 日本留学試験、日本語能力試験等の外部試験の結果を把握している。

11-1 成果の判定

A

11-2 卒業生の状況の把握

11-2-1 卒業生の状況を把握するための取組を行っている。

11-2-2 卒業後の進路を把握している。

11-2-3 進学先、就職先等での状況や卒業生の社会的評価を把握に努めている。

11-2 卒業生の状況の把握

B

11. 教育成果

総合評価

B

日本留学試験および日本語能力試験の申請を基本的に一括で行っているため、すべての学生の試験結果を正確に把握・管理できている。卒業後の社会的評価や進路先での成果把握については十分とは言えず、今後の取り組みとして改善が必要である。卒業判定は、厳格な教育成果評価の一環として卒業試験を実施しており、その結果に基づいて修了証書または卒業証書を授与この運用プロセスは適切に機能しており、教育成果の適正な評価体制が確立されていると考えられる。